

広島県告示第七百三十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局道路河川管理課及び広島県東部建設事務所において、平成二十五年十月十日までの間、縦覧に供する。

平成二十五年九月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

矢多田阿字線

三 道路の区域

区 間		新 旧	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
府中市上下町古城二六〇番一地从先から 府中市上下町古城五四八番地先まで		新	一〇・〇〇 一三・八〇	三四〇・〇〇	拡幅
		旧	三三・三〇 一六・六〇	三四〇・〇〇	